

令和5年3月吉日

保護者の皆様

枚方市立中宮小学校
校長 池原 義人

1・2月分給食費の取扱いについて

早春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。平素は本校教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また平素から学校諸費徴収についてご協力を賜りありがとうございます。

さて、先日枚方市教育委員会よりお知らせが出ておりました令和4年度第3学期分の給食費の無償化について、このたび正式に決定となりました。それに伴い既に納めていただきました給食費の取扱いが決まりましたので、お知らせさせていただきます。

6年生・今年度末に転出の児童：1・2月分(7,600円)を口座に返金いたします。

1～5年生：返金せず令和5年度4・5月分給食費に充当いたします。

4・5月中に転出する児童：個別に精算し必要に応じて返金いたします。

以下、教育委員会からのお知らせとなります。

【就学援助費受給中の方へ】

令和4年度（2022年）就学援助費を受給されている方で、小学校在籍児童がおられる方への3月支給の就学援助費については、小学校在籍児童1人につき、1月分から3月分の学校給食費11,400円（1ヶ月分3,800円の3ヶ月分）を差し引いた額での支給となります。

支給予定日：令和5年（2023年）3月10日（金）

【支援学級等就学奨励費受給中の方へ】

令和4年度（2022年）支援学級等就学奨励費を受給されている方で、小学校在籍児童がおられる方への3月支給の支援学級等就学奨励費については、小学校在籍児童1人につき、1月分から3月分の学校給食費の2分の1相当額5,700円（1ヶ月分1,900円の3ヶ月分）を差し引いた額での支給となります。

支給予定日：令和5年（2023年）3月31日（金）

【生活保護を受給中の方へ】

令和5年1月～3月の間に生活保護を受けていた世帯については、児童一人につき、毎月3,800円を計上していたため、受給期間、児童数に応じ、令和5年4月支給の保護費との調整となります。

枚方市福祉事務所より取り扱いについてのお知らせを別途ご確認ください。

以上を受けまして、本校では就学援助費を校長委任にされている家庭につきましては精算後、不足額を来年度の5月に引落を行います。また生活保護費を校長委任にされている家庭につきましては3ヶ月分(11,400円)を4～6月分の給食費としてお預かりし、今年度末の精算時に差額を返金いたします。